

「千葉市指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正（案）」の概要に関するパブリックコメント手続の実施結果について

「千葉市指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果につきまして、下記のとおり公表いたします。

1 募集期間

令和6年1月4日（木）～2月5日（月）

2 募集結果

提出方法	人数	件数
電子メール	1人	2件
郵送	0人	0件
ファクシミリ	0人	0件
持参	0人	0件
合計	1人	2件

3 修正した件数

なし

4 意見の概要と市の考え方

別紙のとおり

お問い合わせ先

千葉市保健福祉局高齢障害部 介護保険事業課

電話 043-245-5062

ファクシミリ 043-245-5621

電子メール kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp